

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第52期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	日成ビルド工業株式会社
【英訳名】	NISSEI BUILD KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森岡 篤弘
【本店の所在の場所】	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
【電話番号】	(076)268-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 本吉 義昭
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
【電話番号】	(076)268-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 本吉 義昭
【縦覧に供する場所】	日成ビルド工業株式会社東京支社 (東京都品川区南品川二丁目2番13号) 日成ビルド工業株式会社大阪支店 (大阪市西区京町堀二丁目14番28号) 日成ビルド工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中川区西日置二丁目3番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第48期 平成20年3月	第49期 平成21年3月	第50期 平成22年3月	第51期 平成23年3月	第52期 平成24年3月
売上高 (百万円)	25,116	24,502	-	-	-
経常利益又は経常損失 () (百万円)	160	41	-	-	-
当期純損失() (百万円)	443	268	-	-	-
純資産額 (百万円)	9,803	9,130	-	-	-
総資産額 (百万円)	28,668	27,028	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	140.14	130.59	-	-	-
1株当たり当期純損失 金額() (円)	6.25	3.85	-	-	-
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.20	33.78	-	-	-
自己資本利益率 (%)	4.29	2.84	-	-	-
株価収益率 (倍)	13.91	9.10	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,400	1,390	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	879	213	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,255	222	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,754	2,708	-	-	-
従業員数 (人)	537	525	-	-	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は第50期より連結財務諸表の作成を行っていないため、第50期より連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第48期 平成20年3月	第49期 平成21年3月	第50期 平成22年3月	第51期 平成23年3月	第52期 平成24年3月
売上高 (百万円)	23,440	22,998	18,367	17,204	41,879
経常利益又は経常損失 () (百万円)	366	231	477	545	6,436
当期純利益又は当期純 損失 () (百万円)	558	355	242	249	2,196
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	7,002	7,002	7,002	7,002	7,002
発行済株式総数 (千株)	71,113	71,113	71,113	71,113	71,113
純資産額 (百万円)	9,185	9,137	9,478	9,490	11,819
総資産額 (百万円)	27,369	27,034	24,260	22,946	30,335
1株当たり純資産額 (円)	131.31	130.70	135.59	135.78	169.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	1.00 (-)	- (-)	1.00 (-)	1.00 (-)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (円)	7.87	5.09	3.47	3.56	31.43
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	31.41
自己資本比率 (%)	33.56	33.80	39.07	41.36	38.93
自己資本利益率 (%)	5.71	3.89	2.61	2.63	20.62
株価収益率 (倍)	11.05	6.88	18.42	49.68	5.98
配当性向 (%)	-	-	28.78	28.07	22.27
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,364	1,061	10,368
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	94	646	235
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	564	1,367	1,678
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	-	3,387	2,434	11,359
従業員数 (人)	476	520	485	450	448

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 第52期の1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでいる。

3. 第48期から第51期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 平成21年3月1日付にて、当社の100%子会社であった日成エンジニアリング株式会社を吸収合併している。

5. 第50期より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。

2【沿革】

当社（昭和24年10月13日設立）は株式の額面金額を変更するため、昭和49年9月1日を合併期日として、旧日成ビルド工業株式会社（昭和36年7月3日設立）を吸収合併している。

合併前の当社は休眠状態であり、法律上消滅した被合併会社が実質上の存続会社であるため、特に注記をしない限り実質上の存続会社について記載してある。

- 昭和36年7月 現本社所在地の金沢市金石において前取締役会長 故 森岡 弘が組立式ガレージの製造、販売を目的に日成ビルド工業株式会社を設立。
- 昭和43年8月 埼玉県川島町に東京工場（現 東京生産センター）を新設。
- 9月 ハウス事業本部を設置。
- 昭和45年4月 名古屋中小企業投資育成株式会社の株式投資を受ける。
- 昭和46年4月 福岡県古賀町に福岡工場（現 福岡生産センター）を新設。
（昭和61年10月に福岡県玄海町（現 宗像市）へ移設。）
- 昭和48年10月 岩手県前沢町（現 奥州市）に東北工場（現 東北生産センター）を新設。
- 昭和49年8月 住宅事業本部を設置。（平成3年10月特建事業本部に名称変更。）
- 9月 株式の額面金額変更のため、日成ビルド工業株式会社と合併。
- 昭和51年9月 「森岡産業株式会社」を吸収合併。
- 昭和53年8月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
- 昭和54年7月 北海道江別市に江別工場（現 江別生産センター）を新設。
- 8月 「日成ハウジング株式会社」の株式の過半数取得し、子会社とする。
（平成2年9月「日成エンジニアリング株式会社」に商号変更。）
- 昭和55年11月 建材事業本部を設置。
- 昭和56年12月 石川県内灘町に内灘工場を新設。
- 昭和63年3月 立駐事業本部設置。
- 平成元年9月 愛媛県丹原町（現 西条市）に四国工場（現 四国リースセンター）を新設。
- 平成3年2月 大阪証券取引所市場第一部に株式上場。
- 平成5年9月 建築リース事業本部設置。
- 9月 音響機器リース事業本部設置。（平成9年3月ライフシステム事業本部に名称変更。）
- 平成6年4月 子会社「日成リース株式会社」を吸収合併。
- 平成7年11月 特建事業本部を建材事業本部に統合。
- 11月 電子機器開販事業本部設置。
- 平成8年10月 東京証券取引所市場第一部に株式上場。
- 平成11年1月 営業総括本部（現 営業本部）を設置し、ハウス、建築リース、ライフシステム、立駐、建材、電子機器開販の各事業本部を事業部に変更し統括。
- 平成12年5月 ハウス、建築リース、ライフシステム、立駐、建材、電子機器開販の各事業部を、プレハブ建築の販売及びリースを軸とするハウス事業本部（現 営業本部）と立体駐車場関連の事業を軸とするパーキング・システム事業本部（現 営業本部）に統合する。
- 平成19年4月 大阪証券取引所市場第一部を上場廃止とし、東京証券取引所市場第一部の単独上場とする。
- 平成20年4月 大型スパンタイプ製品の拡大を図るためVスパン事業管理部（現 営業本部）を、首都圏営業の強化のため首都圏事業部を設置する。
- 平成21年3月 子会社「日成エンジニアリング株式会社」を吸収合併し、メンテナンス本部を設置する。
- 平成22年10月 首都圏営業の強化のため、東京支店を東京支社に改組する。
- 平成24年2月 「日本駐車場投資株式会社」の第三者割当増資を引き受け子会社化する。
- 平成24年3月 生産・物流の合理化・効率化の推進により、石川県内灘町の生産拠点及び広島県安芸高田市の物流拠点を売却。

3【事業の内容】

当事業年度末における当社グループ（当社及び関係会社）は、当社及び子会社1社により構成されており、プレハブ建築事業と立体駐車場事業を主たる業務としている。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

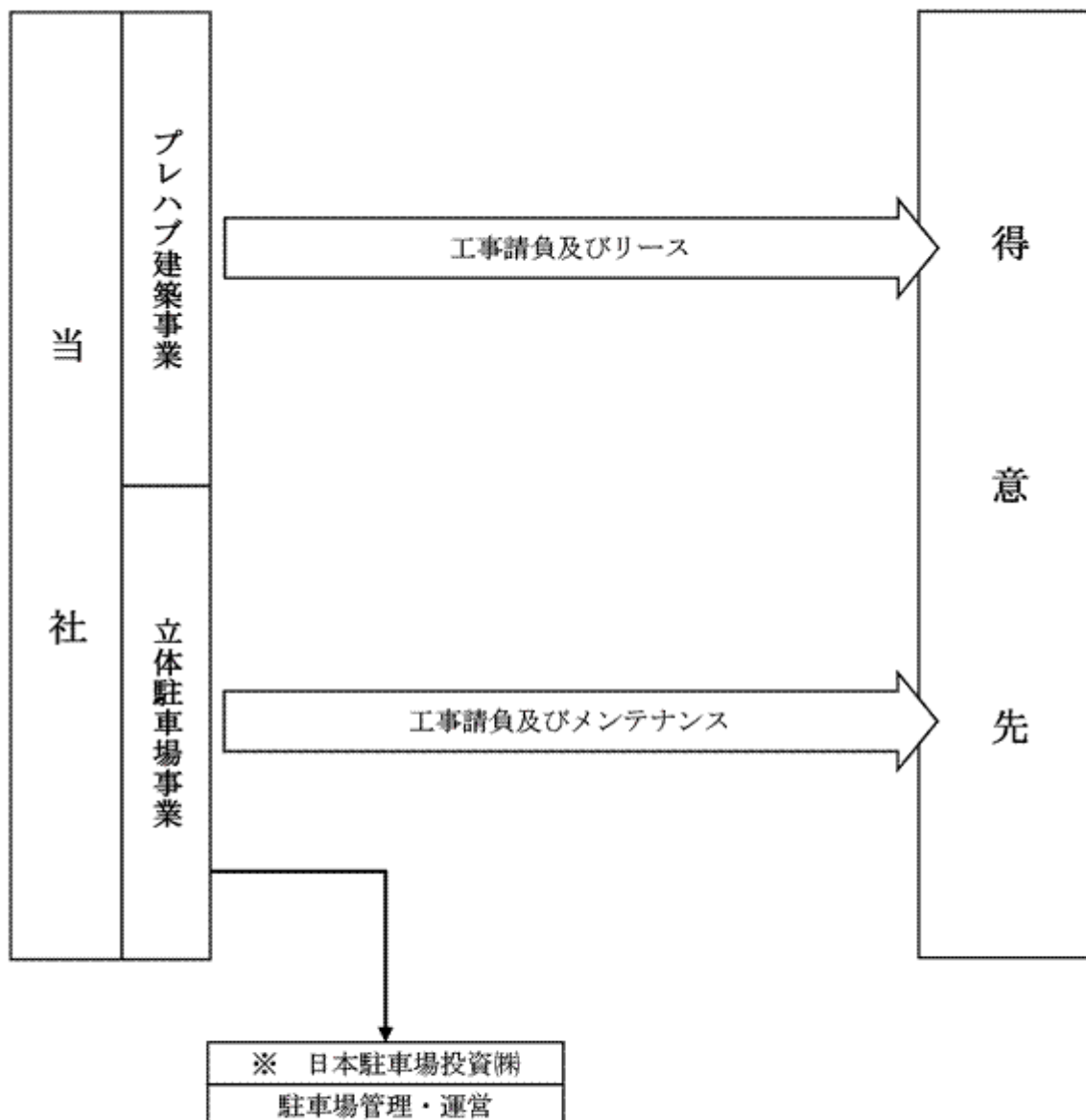
プレハブ建築事業：当社がプレハブ建築の工事を請け負い及びプレハブ建物等のリースを行っている。

立体駐車場事業：当社が立体駐車場工事の請け負い及び機械式立体駐車場のメンテナンス業務を行っている。

また、駐車場管理・運営ビジネスの基盤づくりのため、平成24年2月29日付の日本駐車場投資㈱の第三者割当増資を引き受け、子会社化している。

なお、平成24年3月30日付の株式譲渡契約に基づき、各種保険の代理店業務等を行っていた子会社㈱エム・シー・シーの全株式を譲渡している。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



※ 非連結子会社

4【関係会社の状況】

該当事項はない。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
448	43.0	14.6	4,893,897

セグメントの名称	従業員数(人)
プレハブ建築販売事業	355
プレハブ建築リース事業	
立体駐車場販売事業	
立体駐車場メンテナンス事業	
全社(共通)	93
合計	448

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

2. 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、特定のセグメントに区分して従業員数を記載していない。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 労働組合の状況

当社及び当社の関係会社において、労働組合は結成されていない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災の影響により停滞していた経済活動も持ち直しの動きが見受けられたものの、長引く円高や海外景気の下振れ懸念など不安材料も多く、景気の先行きは不透明な状況が続いた。また、建設市場においても、これらの影響を受け企業の設備投資に対する慎重さが増すなど厳しい経営環境が続いた。

このような状況のなか当社としては、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて応急仮設住宅、仮設校舎・仮設庁舎等の公共施設及び店舗・事務所等の事業用施設の建設に使命感をもって取り組んだ。一方、経営資源の効率的な活用の観点からリース用建物部材、生産・物流拠点及び賃貸不動産等の資産の在り方について検討し、強固な事業基盤の構築を推し進めた。

以上の取り組みにより、当事業年度の売上高は41,879百万円（前年同期比243.4%、24,674百万円増）、営業利益は6,333百万円（前年同期は営業利益552百万円）及び経常利益は6,436百万円（前年同期は経常利益545百万円）となった。一方、リース用建物部材の規格統一化により1,108百万円、生産・物流の合理化のための拠点の統廃合により504百万円及び賃貸等不動産の売却方針により907百万円の減損損失等を特別損失に計上した結果、当期純利益は2,196百万円（前年同期比882.1%、1,947百万円増）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(プレハブ建築販売事業及びプレハブ建築リース事業)

プレハブ建築事業においては、被災地の復旧・復興需要への対応を最優先に取り組んだ結果、同販売事業の売上高は24,563百万円（前年同期比357.6%、17,694百万円増）、同リース事業の売上高は12,725百万円（前年同期比285.4%、8,267百万円増）となり、同事業全体の売上高は37,288百万円（前年同期比329.2%、25,961百万円増）となった。

(立体駐車場販売事業及び立体駐車場メンテナンス事業)

立体駐車場販売事業においては、全社あがての応急仮設住宅の建設対応の影響もあり、売上高は2,697百万円（前年同期比64.6%、1,480百万円減）に留まった。

一方、同メンテナンス事業においては、新規顧客開拓やリニューアル工事等の提案型営業を推進した結果、売上高は1,893百万円（前年同期比111.4%、194百万円増）となり、同事業全体の売上高は4,590百万円（前年同期比78.1%、1,286百万円減）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ8,925百万円増加し11,359百万円となった。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は10,368百万円（前年同期比877.2%増）となった。これは、主に税引前当期純利益の計上、仕入債務及びリース前受収益の増加によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は235百万円（前年同期は646百万円の使用）となった。これは、リース用建物部材の新規投入等により資金を使用したものの、賃貸用不動産や投資有価証券等の売却等により資金が得られたことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,678百万円（前年同期比22.8%増）となった。これは、主に短期借入金の純減及び社債返済等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、複数のセグメントにまたがる製品が多く、セグメントごとに生産実績を示すことは困難なため、当事業年度の工場生産実績合計を示すと、次のとおりである。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
工場生産実績(百万円)	7,252	174.1

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価によっている。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
プレハブ建築販売事業(百万円)	25,317	379.4	2,303	148.6
プレハブ建築リース事業(百万円)	14,593	303.2	3,930	190.6
立体駐車場販売事業(百万円)	1,596	47.1	2,118	65.8
立体駐車場メンテナンス事業(百万円)	900	113.9	208	116.1
合計	42,408	270.7	8,561	122.1

- (注) 1. 立体駐車場メンテナンス事業は、定期点検等を除く工事に係る受注についてのみ記載している。
2. 前事業年度以前に受注した工事において、契約の変更等により請負金額の増減がある場合は、当事業年度の受注高にその増減額を含めている。
3. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
プレハブ建築販売事業(百万円)	24,563	357.6
プレハブ建築リース事業(百万円)	12,725	285.4
立体駐車場販売事業(百万円)	2,697	64.6
立体駐車場メンテナンス事業(百万円)	1,893	111.4
合計	41,879	243.4

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
宮城県	11	0.1	8,863	21.2
岩手県	-	-	7,909	18.9

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、政策効果等を背景に景気の持ち直しが期待される一方、原油価格の高止まりや電力供給不足の懸念など景気を下押しするリスクも多く、予断を許さない経営環境が続くものと思われる。

このような状況のなか当社としては、引き続き被災地の復旧・復興に向けた取り組みを最優先課題と捉え、事業活動を通じて社会貢献していく。一方、現中期経営計画の最終年度を迎え、首都圏での受注増大、M & Aも視野に入れたコア事業の拡大と駐車場管理・運営ビジネス等への進出、中国をはじめとした海外展開の基盤づくりなど成長戦略を具現化すべく、積極果敢に挑んでいく。

当社は、お客様や株主・投資家の皆様、お取引先、そして社員などあらゆるステークホルダーに対して、誠実で責任のある行動を心掛け、信頼される企業として成長してまいり所存である。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在において当社が判断したものである。また、次に掲げる事項は、すべてのリスク等を網羅したものではなく、これらに限定されるものではない。

(1) 原材料価格の高騰

原材料価格の高騰懸念など予断を許さない状況にあるが、当社としては生産効率の向上や既存製品の規格統一化の推進など原価低減に努めている。しかしながら、原材料価格が予想を越え大幅に上昇あるいは急激に上昇し、これを販売価格に転嫁できない場合や自助努力により吸収できない場合には、当社の経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 企業間競争の激化

建設市場においては、民間設備投資の停滞など厳しい経営環境が続いているほか、受注獲得に向け競合他社との競争が激化している状況にある。当社としては、プレハブ建築事業と立体駐車場事業を軸に、過度な価格競争に陥ることがないように、製品開発スピードの向上や企画提案力の強化等に取り組んでいる。しかしながら、景気見通しの悪化や金利の上昇等に伴う民間設備投資の抑制、公共投資の削減等の政策によっては更なる企業間競争の激化を招き、売上高の減少や利益率の低下など当社の経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 法的規制

当社の属する建設業界は、建設業法、建築基準法等の法的規制を受けている。法律の改廃や新たな規制の新設、適用基準の変更等によっては、当社の経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。また、環境及び安全への対策やそれらに配慮した事業活動を行っているが、環境関連法令の改正等によっては、当社に新たな負担が発生する可能性がある。

(4) 瑕疵責任

当社は、製品の設計、開発、製造及び施工にあたっては、法令等の遵守、安全管理のほか、品質管理など十分配慮しているが、製品に予期しない欠陥や施工不良等が生じ、改修や損害賠償等が生じる可能性がある。多額な処理費用の発生や当社の信用の低下等が生じた場合には、当社の経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 固定資産の減損に係る会計基準による影響

今後の経営環境の変化等により、固定資産の収益性の低下、あるいは市場価格の下落など減損の兆候が生じた場合には、減損損失が発生する可能性がある。

(6) 災害等

当社の生産拠点及び物流拠点は、市場性、原材料調達先、外注加工先等との関係及び輸送条件並びに経営資源の有効的な活用などの観点に加え、地震、台風等の自然災害又は不測の事故が発生した場合にも、この影響が最小限に抑えられるようロケーションを決定しているが、万一これらが発生した場合には、当社の経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6【研究開発活動】

当社は、「SPACE is VALUE」をテーマに、空間の可能性を最大限に引き出すとともに、お客様の用途に適した製品の開発・改良に取り組んでいる。また、生産効率及び施工効率の向上など原価低減を念頭においた既存製品の改良にも努めている。

当事業年度においては、リース資産効率の向上のため、来期初の市場投入に向けてリース用建物部材の規格統一化等に取り組み、当事業年度の研究開発費は15百万円となった。

なお、当社の製品は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、複数のセグメントにまたがる製品が多く、各セグメントに研究開発費を配分することは困難なため、その総額を記載している。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在において当社が判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりである。また、過去の実績や入手可能な情報等に基づき見積りを行っているが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合がある。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当事業年度末の資産合計は30,335百万円（前年同期比132.2%、7,388百万円増）となった。

流動資産は、被災地の復旧・復興需要への対応に努めたことにより現金預金等が増加した結果、前事業年度末と比べ11,104百万円増加した。

固定資産は、経営資源の効率的な活用の施策を推進したことにより、リース用建物、賃貸等不動産及び投資有価証券等が減少した結果、前事業年度末と比べ3,715百万円減少した。

（負債の部）

当事業年度末の負債合計は18,515百万円（前年同期比137.6%、5,059百万円増）となった。

流動負債は、短期借入金の返済など有利子負債は減少したものの、工事未払金の増加等により4,685百万円増加した。

固定負債は、長期借入金の増加等により374百万円増加した。

（純資産の部）

当事業年度末の純資産合計は11,819百万円（前年同期比124.5%、2,329百万円増）となった。これは、主に当期純利益2,196百万円の計上によるものである。

なお、キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」を参照されたい。

また、当社の有利子負債の状況及びキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは、次のとおりである。

期 別	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
有利子負債残高（百万円）	7,298	6,002	4,416
総資産額（百万円）	24,260	22,946	30,335
有利子負債比率（％）	30.1	26.2	14.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	5.3	5.7	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	8.3	7.6	107.9
自己資本比率（％）	39.1	41.4	38.9
時価ベースの自己資本比率（％）	18.4	53.9	43.3

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

（注）1．有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としている。

2．株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

被災地の一日も早い復旧・復興に向けて応急仮設住宅、仮設校舎・仮設庁舎等の公共施設及び店舗・事務所等の事業用施設の建設に使命感をもって取り組んだ結果、売上高は41,879百万円（前年同期比243.4%、24,674百万円増）となった。

なお、セグメントの業績等の詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」を参照されたい。

(営業利益)

売上高増加に伴う売上総利益の増加により、販売費及び一般管理費の増加を吸収し、営業利益は6,333百万円（前年同期は552百万円の営業利益）となった。

(経常利益)

銀行借入金の返済促進による支払利息の軽減等により経常利益は6,436百万円（前年同期は545百万円の経常利益）となった。

(当期純利益)

経営資源の効率的な活用施策の推進により減損損失等の特別損失を計上したものの、当期純利益は2,196百万円（前年同期比882.1%、1,947百万円増）となった。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

東日本大震災の影響を受け、景気の先行きは不透明な状況にある。また、復興需要はあるものの、建設市場も同様に依然として厳しい経営環境下にある。また、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を併せて参照されたい。

当社は、現在の経営環境及び当社の現状等の十分な認識のもと、平成22年度（平成23年3月期）を初年度とする3カ年の中期経営計画（平成22年度～平成24年度）を策定し、更なる経営環境の変化にも対応し得る事業基盤の早期確立に取り組んでいる。「攻め」「守り」「機動力」をテーマとした基本戦略を柱に、経営の効率化等の施策により「守り」を堅固にしながらも、競争力の強化等の施策により「攻め」る姿勢を貫き両施策の両立のもと利益の拡大を図るとともに、強い組織づくりのための人材育成の強化や営業・生産・施工・技術の各業務プロセスの有機的な連携とスピード化を図るなど「機動力」を高め、環境の変化にスピード感をもって対応している。

(5) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業活動に必要な流動性を保ちつつ、健全なバランスシートを維持することを基本とし、キャッシュ・フローを重視した経営を推進している。また、当社の運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び借入金等により賄っており、余剰資金については借入金の返済に充当するなど資金の効率化を図っている。

なお、当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照されたい。

第3【設備の状況】

以下に掲げる金額等には消費税等は含めていない。

1【設備投資等の概要】

当社では、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して設備投資を行っており、当事業年度中では887百万円の設備投資を実施した。

主な投資として、リース用建物部材の新規投入で870百万円（プレハブ建築リース事業）の設備投資を実施した。

なお、生産・物流の合理化・効率化のため、本社生産センター管轄の石川県内灘町にある生産拠点（プレハブ建築販売事業）及び広島県安芸高田市にある物流拠点の広島リースセンター（プレハブ建築リース事業）を売却した。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりである。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具器具 ・備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		
本社生産センター (石川県金沢市)	プレハブ建築 販売事業	建設部材生産 設備	176,026	76,013	0	196	712,565 (28,800)	964,802	14
本社第二生産センター (石川県金沢市)	プレハブ建築 販売事業 立体駐車場販 売事業	建設部材生産 設備	86,634	28,516	-	4	226,807 (10,825)	341,962	10
東京生産センター (埼玉県川島町)	プレハブ建築 販売事業	建設部材生産 設備	62,140	7,092	0	17	278,855 (16,134)	348,105	8
小山生産センター (栃木県小山市)	プレハブ建築 販売事業 プレハブ建築 リース事業	建設部材生産 設備	54,829	21,836	0	5	542,872 (23,422)	619,544	7
福岡生産センター (福岡県宗像市)	プレハブ建築 販売事業 プレハブ建築 リース事業	建設部材生産 設備	41,970	11,859	0	10	401,315 (37,538)	455,155	14
東北生産センター (岩手県奥州市)	プレハブ建築 販売事業 プレハブ建築 リース事業 立体駐車場販 売事業	建設部材生産 設備	199,682	123,757	0	825	175,961 (44,138)	500,227	13
江別生産センター (北海道江別市)	プレハブ建築 販売事業 プレハブ建築 リース事業	建設部材生産 設備	51,045	7,649	0	0	183,515 (36,325)	242,210	4
湊リースセンター (石川県金沢市)	プレハブ建築 リース事業	リース部材保 管設備	5,153	215	0	0	86,300 (6,611)	91,669	2
関西リースセンター (三重県伊賀市)	プレハブ建築 リース事業	リース部材保 管設備	30,889	386	0	26	81,817 (7,644)	113,120	5
四国リースセンター (愛媛県西条市)	プレハブ建築 リース事業	リース部材保 管設備	58,093	8,954	0	0	446,905 (43,607)	513,953	3
本社 (石川県金沢市)	全社	統括業務設備	1,892,318	3,187	0	39,158	1,076,233 (53,947)	3,010,898	93
関東地区 (東京支社 他7店)	全事業	販売業務設備	5,621	-	-	124	- (-)	5,746	79
近畿地区 (大阪支店 他2店)	全事業	販売業務設備	816	-	-	13	- (-)	830	34
中部地区 (金沢支店 他9店)	全事業	販売業務設備	663	-	-	70	- (-)	734	62
九州地区 (福岡支店 他4店)	全事業	販売業務設備	1,347	-	-	5	- (-)	1,352	27
中国・四国地区 (広島支店 他4店)	全事業	販売業務設備	72	-	-	10	- (-)	82	26
東北地区 (仙台支店 他3店)	全事業	販売業務設備	37,411	-	0	573	- (-)	37,984	37
北海道地区 (札幌支店)	全事業	販売業務設備	820	-	-	36	- (-)	857	10

(注) 1. 主要な設備には、建設仮勘定は含めていない。

2. 本社の建物及び構築物にはプレハブ建築リース事業のリース用建物977,168千円が含まれている。また、賃貸用として建物及び構築物758,570千円、機械装置2,798千円、工具器具・備品156千円、土地619,522千円(23,703㎡)及びその他福利厚生施設等として建物及び構築物4,508千円、土地153,415千円(18,320㎡)が含まれている。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。

なお、当事業年度末現在における設備投資計画（新設・拡充）は、リース資産効率の向上のための統一規格によるリース用建物部材（プレハブ建築リース事業）で2,000百万円、本社生産センター（石川県金沢市）の生産工場増設（プレハブ建築販売事業）で210百万円及び福岡生産センター（福岡県宗像市）の物流倉庫建替（プレハブ建築リース事業）で40百万円の2,250百万円（自己資金及び借入金）である。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	71,113,168	71,113,168	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	71,113,168	71,113,168	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	73	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,000(注1)	73,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月29日 至 平成53年8月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が平成52年8月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成52年8月29日から平成53年8月28日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1,000株とする。

新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、組織再編行為という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、残存新株予約権という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、再編対象会社という。）の新株予約権を以下の各号の定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のア・イ・ウ・エ・又はオ. の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ア. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ. 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ウ. 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

エ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月7日～ 平成17年6月28日 (注)1	2,008	59,837	150,602	13,748,798	149,397	293,397
平成17年6月29日 (注)2	-	59,837	-	13,748,798	144,000	149,397
平成17年6月30日～ 平成17年8月4日 (注)1	3,394	63,232	250,504	13,999,303	249,495	398,893
平成17年8月5日 (注)3	-	63,232	7,598,196	6,401,106	-	398,893
平成17年8月6日～ 平成17年11月1日 (注)1	7,880	71,113	600,971	7,002,078	599,028	997,921

(注)1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加である。

なお、上記の権利行使により、第46期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)において、発行済株式総数が13,283千株、資本金が1,002,078千円及び資本準備金が997,921千円増加している。

2. 平成17年6月29日開催の第45期定時株主総会決議に基づく、欠損填補のための資本準備金の減少である。
3. 平成17年6月29日開催の第45期定時株主総会決議に基づき、資本の減少(無償)7,598,196千円のうち6,681,618千円を欠損填補に充当し、916,578千円をその他資本剰余金へ振替えている。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	50	154	53	8	7,743	8,040	-
所有株式数(単元)	-	21,013	4,497	6,742	4,011	23	34,426	70,712	401,168
所有株式数の割合(%)	-	29.72	6.36	9.53	5.67	0.03	48.68	100	-

(注) 1. 自己株式1,232,552株は、「個人その他」に1,232単元及び「単元未満株式の状況」に552株を含めて記載している。

なお、自己株式1,232,552株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実保有株式数は1,231,552株である。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社森岡インターナショナル	金沢市金石東2-13-12	4,551	6.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,795	3.93
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1-2-26	2,684	3.77
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1	2,607	3.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,055	2.89
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,619	2.28
森岡 篤弘	金沢市	1,423	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,302	1.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,298	1.83
日成ビルド取引先持株会	金沢市金石北3-16-10	1,239	1.74
計	-	21,575	30.34

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,775千株(投資信託設定分1,039千株、年金信託設定分611千株及び管理有価証券分1,125千株)である。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,302千株(管理有価証券分1,302千株)である。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,298千株(投資信託設定分704千株、年金信託設定分459千株及び管理有価証券分135千株)である。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,231,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,481,000	69,481	-
単元未満株式	普通株式 401,168	-	-
発行済株式総数	71,113,168	-	-
総株主の議決権	-	69,481	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権の数6個)含まれている。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日成ビルド工業株式会社	金沢市金石北3丁目16番10号	1,231,000	-	1,231,000	1.73
計	-	1,231,000	-	1,231,000	1.73

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用している。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものである。

当該制度の内容は、以下のとおりである。

(平成23年8月10日取締役会決議)

決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。)7名 当社の監査役(社外監査役を除く。)1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載している。

(平成24年6月28日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。)7名 当社の監査役(社外監査役を除く。)1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	136,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	自平成24年7月20日 至平成54年7月19日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が平成53年7月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成53年7月20日から平成54年7月19日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 上記は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

新株予約権の目的である株式の数は1,000株とする。

新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡りしてこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、組織再編行為という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、残存新株予約権という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、再編対象会社という。）の新株予約権を以下の各号の定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のア・イ・ウ・エ・又はオ. の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ア. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ. 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ウ. 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

エ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年6月11日)での決議状況 (取得期間 平成24年6月12日～平成24年8月31日)	4,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	3,725,000	499,980,000
提出日現在の未行使割合(%)	6.9	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,128	2,193,177
当期間における取得自己株式	200	23,200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日(平成24年6月28日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,231,552	-	4,956,752	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日(平成24年6月28日)までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日(平成24年6月28日)までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、財務状況や将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としている。また、内部留保資金については、事業の拡大を図るための有効投資に備え、将来の利益還元に資するために活用していきたいと考えている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり7円の配当（中間配当は見送った。）を実施することを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は22.3%となった。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	489	7

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	214	127	91	280	246
最低(円)	70	21	35	42	97

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	155	197	212	204	216	203
最低(円)	97	138	168	176	178	183

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものである。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		森岡 篤弘	昭和37年 3月29日生	昭和61年 4月 当社入社 平成 3年 9月 社長室長 平成 3年11月 取締役社長室長 平成 5年11月 常務取締役社長室長 平成 7年 6月 専務取締役社長室長 平成 7年11月 専務取締役社長室長兼 電子機器開販事業本部長 平成 9年 5月 専務取締役総務・人事・財務総括兼 社長室長・国際事業本部長 平成 9年 6月 取締役副社長総務・人事・財務総括兼 社長室長・国際事業本部長 平成10年 6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	1,423
専務取締役		森岡 直樹	昭和37年 1月15日生	平成15年 6月 日拓産業株式会社 代表取締役副社長 平成16年 6月 当社執行役員事業推進部建材担当兼務 平成17年 4月 当社入社 平成17年 5月 上席執行役員建材事業推進部長兼 営業企画部長 平成18年 4月 上席執行役員営業本部長兼 営業企画部長 平成18年 6月 取締役営業本部長兼営業企画部長 平成21年 4月 取締役メンテナンス本部長 平成23年 6月 常務取締役メンテナンス本部長 平成24年 4月 専務取締役就任(現任)	(注) 3	34
常務取締役	管理本部長	本吉 義昭	昭和28年 1月14日生	平成20年 6月 株式会社北陸銀行監査部長 平成21年 7月 当社入社 当社執行役員経営企画部長 平成22年 4月 執行役員経営企画部長兼資金管理部長 平成22年 6月 取締役経営企画部長兼資金管理部長 平成23年 2月 取締役管理本部長兼経営管理部長 平成24年 4月 常務取締役管理本部長就任(現任)	(注) 3	2
常務取締役	生産本部長	藤原 敬二	昭和29年 4月26日生	昭和61年 2月 当社入社 平成16年 4月 執行役員営業本部長 平成16年 6月 取締役営業本部長 平成17年 5月 取締役営業本部長兼 工事・原価管理本部長 平成18年 4月 取締役工事・原価管理本部長兼 生産本部長 平成19年 4月 取締役生産・工事本部長 平成20年 4月 取締役生産・技術本部長 平成24年 4月 常務取締役生産本部長就任(現任)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部長	縄巻 正夫	昭和28年3月14日生	昭和53年10月 当社入社 平成21年4月 執行役員営業本部長兼営業企画部長 平成21年6月 取締役営業本部長就任(現任)	(注) 3	8
取締役	技術本部長	谷田 信	昭和32年10月31日生	昭和55年3月 当社入社 平成24年4月 上席執行役員技術本部長 平成24年6月 取締役技術本部長就任(現任)	(注) 3	5
取締役	営業本部首都圏事業部長兼関東ブロック長	上田 秀樹	昭和32年6月19日生	昭和56年3月 当社入社 平成22年4月 上席執行役員営業本部首都圏事業部長兼関東ブロック長 平成24年6月 取締役営業本部首都圏事業部長兼関東ブロック長就任(現任)	(注) 3	-
取締役		菊地 潤也	昭和42年10月1日生	平成4年10月 KPMGセンチュリー監査法人入所 (現新日本有限責任監査法人) 平成8年4月 北斗監査法人入所 (現仰星監査法人) 平成11年1月 菊地公認会計士事務所代表就任 (現任) 平成16年3月 株式会社ウィン・コンサルティング 代表取締役社長就任(現任) 平成16年8月 税理士法人ウィン代表社員就任 (現任)(現税理士法人ウィン・コンサルティング) 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年3月 株式会社日本エスコン社外取締役就任 (現任)	(注) 3	17
常勤監査役		上牧 強	昭和23年7月1日生	昭和46年3月 当社入社 平成13年4月 名古屋支店長 平成14年4月 監査室長 平成20年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	8
監査役		荒川 勝治	昭和13年1月13日生	平成7年4月 ソニーコンシューマーマーケティング株式会社中部営業統括部長 平成9年4月 財団法人銭五顕彰会理事就任(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	92
監査役		小谷 徹夫	昭和17年7月11日生	平成10年6月 株式会社北陸銀行常務取締役 平成14年6月 北銀リース株式会社代表取締役社長 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	24
計						1,620

(注) 1. 取締役 菊地潤也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

2. 監査役 荒川勝治及び小谷徹夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 当社は、業務執行の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入している。

執行役員は、次のとおりである。

役名	職名	氏名
上席執行役員	営業本部パーキング営業部長	田嶋 和範
上席執行役員	メンテナンス本部長	小谷 幸次
執行役員	メンテナンス本部メンテナンス管理部長	中澤 一郎
執行役員	東京支社長	本告 保幸
執行役員	近畿・東海ブロック長	金崎 正徳
執行役員	九州ブロック長兼福岡支店長	永廣 保男
執行役員	中国・四国ブロック長兼広島支店長	左山 泰賢
執行役員	管理本部総務部長	酒井 隆男

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。

補欠監査役の略歴は、次のとおりである。

なお、補欠監査役 井上政造は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしている。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
井上 政造	昭和20年8月23日生	昭和48年3月 公認会計士登録 昭和62年8月 監査法人朝日新和会計社加入 (現有限責任 あずさ監査法人) 平成3年6月 監査法人朝日新和会計社代表社員就任 平成16年7月 日本公認会計士協会常務理事及び 同北陸会会長就任 平成20年6月 あずさ監査法人退任 (現有限責任 あずさ監査法人) 井上公認会計士事務所代表就任(現任)	-

内部統制システムの一つであるリスク管理体制については、業務執行に伴い発生する可能性のある各種のリスクについて、各職制で対応するものから、組織や各種会議体、組織横断的な委員会で対応するものまで、経営への影響度に応じて柔軟に対応している。リスク管理に関する委員会としては、コンプライアンス・リスク管理委員会、社内規則委員会及び中央安全衛生環境委員会があり、コンプライアンス・リスク管理委員会はコンプライアンス・リスク管理における内部統制の有効性を高めるため、社内規則委員会は社員の法令等の遵守や企業倫理の遵守を推進するため、中央安全衛生環境委員会は労働災害の未然防止及び環境等に関するリスクを軽減するための活動を行っている。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名（常勤の監査役1名）の監査役から構成されている。各監査役が取締役会に出席するほか、常勤の監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、経営の監視・監督を行っている。また、各監査役は、業務監査及び会計監査を計画的に実施し、当社が監査証明を受けている有限責任 あずさ監査法人からは、必要と認められた都度、監査結果の報告及びその説明を受けているほか、情報の交換等相互に連携を図っている。

社長直轄の監査室（専任1名）は、業務全般についての内部監査を計画的に実施し、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っている。監査結果は社長及び監査役等に報告されるほか、監査役とは情報の交換等相互に連携を図っている。

また、内部統制システムの有効性を高めるため、常勤の監査役、監査室長及び内部統制推進担当者と必要に応じて情報や意見を交換し連携を強めている。また、常勤の監査役は、内部統制システムに関する事項、監査室による監査に関する事項及び自らの監査結果に関する事項等について、社外取締役及び社外監査役と情報や意見を交換し監査役監査の実効性を高めている。

会計監査の状況

有限責任 あずさ監査法人（特別の利害関係はない。）は、決算時期に偏ることなく、期中においても監査を実施している。

なお、当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりである。

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 近藤 久晴（継続監査年数 7年）
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 坂下 清司（継続監査年数 1年）
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 篠崎 和博（継続監査年数 2年）
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 3名、会計士補等 3名、その他 5名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名である。

社外取締役 菊地潤也氏と当社との間には、当社株式の保有以外に当社との取引等の特別の利害関係はない。

社外監査役 荒川勝治氏と当社との間には、当社株式の保有以外に当社との取引等の特別の利害関係はない。

社外監査役 小谷徹夫氏と当社との間には、当社株式の保有以外に当社との取引等の特別の利害関係はない。また、同氏は過去に当社のメインバンクの業務執行者を経て、同行グループ会社の代表取締役となった経緯はあるが、当社の社外監査役に就任した平成18年6月以降既に退任し、同行グループとの特別な利害関係はない。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はないが、東京証券取引所の社外役員の独立性に関する事項を参考に独立役員を選任している。

なお、当社は社外取締役 菊地潤也氏、社外監査役 荒川勝治氏及び社外監査役 小谷徹夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としてそれぞれ届け出ている。

コーポレート・ガバナンスにおいては、客観的かつ中立的な立場からの経営監視機能が重要であると認識しており、上記の社外取締役及び社外監査役がその役割を全うすることにより、一般株主その他のステークホルダーといった外部の立場からの経営監視機能が十分果たし得るものと考えている。

常勤の監査役は、経営の監視・監督に関わる事項、内部統制に関わる事項等について、社外取締役及び社外監査役と必要に応じて情報や意見を交換し連携を強めている。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	122,861	82,980	8,211	29,250	2,420	8
監査役 (社外監査役を除く。)	7,076	6,480	476	-	120	1
社外役員	9,810	9,630	-	-	180	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 122,427千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,110,000	341,820	業務上の取引関係の維持・強化
(株)北國銀行	706,384	198,493	同上
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	47,200	89,396	同上
日本駐車場開発(株)	5,402	19,582	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,000	15,516	同上
(株)ワキタ	30,000	15,270	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,150	10,369	同上
第一生命保険(株)	76	9,538	同上
小松ウオール工業(株)	11,000	9,130	同上
三協・立山ホールディングス(株)	64,000	8,640	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,300	5,875	同上
(株)福井銀行	13,461	3,486	同上
(株)長谷工コーポレーション	22,000	1,408	同上

当事業年度

特定投資株式

該当事項なし。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場会社	-	-	-	-	-
上記以外の株式	126,002	-	4,963	14,589	-

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めている。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としている。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためである。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
38	-	38	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はない。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はない。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を収集している。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,458,306	11,387,774
受取手形	1,436,574	² 1,836,054
完成工事未収入金	2,202,017	3,049,387
リース未収入金	2,553,608	2,744,425
販売用不動産	30,082	6,160
未成工事支出金	91,451	356,277
リース支出金	671,350	1,513,542
商品及び製品	221,537	199,758
仕掛品	109,368	63,842
原材料及び貯蔵品	565,462	482,391
前払費用	23,657	19,175
その他流動資産	281,886	85,372
貸倒引当金	64,287	58,545
流動資産合計	10,581,016	21,685,617
固定資産		
有形固定資産		
リース用建物	3,287,137	2,149,150
減価償却累計額	1,460,305	1,171,981
リース用建物(純額)	1,826,832	977,168
建物	¹ 6,054,900	¹ 4,572,227
減価償却累計額	3,650,449	2,879,071
建物(純額)	2,404,450	1,693,156
構築物	¹ 782,535	¹ 690,882
減価償却累計額	731,055	655,667
構築物(純額)	51,480	35,214
機械及び装置	¹ 3,397,011	¹ 2,898,769
減価償却累計額	3,030,333	2,609,299
機械及び装置(純額)	366,678	289,469
車両運搬具	128,745	108,994
減価償却累計額	127,456	108,993
車両運搬具(純額)	1,288	1
工具器具・備品	¹ 160,793	¹ 154,181
減価償却累計額	114,521	113,101
工具器具・備品(純額)	46,271	41,079
土地	¹ 5,610,467	¹ 4,213,148
有形固定資産合計	10,307,469	7,249,237
無形固定資産		
借地権	1,250	1,250
ソフトウェア	29,560	36,974
その他無形固定資産	41,791	41,791
無形固定資産合計	72,601	80,015

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3 976,955	122,427
関係会社株式	20,000	35,000
出資金	9,085	9,085
長期貸付金	97,698	69,417
破産更生債権等	350,660	337,026
長期前払費用	21,294	6,957
事業保険金	729,441	762,399
その他投資等	123,002	312,167
貸倒引当金	342,781	334,036
投資その他の資産合計	1,985,356	1,320,443
固定資産合計	12,365,427	8,649,696
資産合計	22,946,443	30,335,313
負債の部		
流動負債		
支払手形	295,230	2 1,252,944
工事未払金	2,362,272	2 3,469,473
リース工事未払金	1,335,358	3,021,747
短期借入金	1, 3 1,420,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,337,896	1 1,426,388
1年内償還予定の社債	960,000	40,000
リース債務	11,645	16,233
未払金	1,450,413	366,153
未払法人税等	64,035	1,055,819
未払消費税等	-	435,820
未払費用	54,996	51,634
未成工事受入金	181,744	232,161
預り金	19,581	27,520
リース前受収益	491,551	1,949,408
完成工事補償引当金	55,202	732,885
賞与引当金	75,000	487,660
役員賞与引当金	-	29,250
その他流動負債	198	5,521
流動負債合計	10,115,126	14,800,623
固定負債		
社債	120,000	80,000
長期借入金	1 2,127,408	1 2,625,689
長期未払金	-	83,480
リース債務	25,771	28,186
繰延税金負債	7,026	2,946
退職給付引当金	807,003	815,616
役員退職慰労引当金	112,950	-
訴訟損失引当金	50,000	-

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産除去債務	63,470	57,751
その他固定負債	27,493	21,517
固定負債合計	3,341,124	3,715,187
負債合計	13,456,250	18,515,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,002,078	7,002,078
資本剰余金		
資本準備金	997,921	997,921
その他資本剰余金	916,062	916,062
資本剰余金合計	1,913,983	1,913,983
利益剰余金		
利益準備金	28,180	35,169
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	865,958	2,985,710
利益剰余金合計	894,138	3,020,880
自己株式	123,934	126,127
株主資本合計	9,686,266	11,810,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196,073	-
評価・換算差額等合計	196,073	-
新株予約権	-	8,687
純資産合計	9,490,193	11,819,502
負債純資産合計	22,946,443	30,335,313

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
完成工事高	12,746,595	29,154,502
リース収益	4,458,093	12,725,136
売上高合計	17,204,688	41,879,639
売上原価		
完成工事原価	10,465,364	22,539,874
リース原価	3,590,353	9,748,388
売上原価合計	14,055,718 ₂	32,288,262 ₂
売上総利益		
完成工事総利益	2,281,230	6,614,628
リース総利益	867,739	2,976,748
売上総利益合計	3,148,970	9,591,377
販売費及び一般管理費		
役員報酬	94,440	99,090
従業員給料手当	1,067,178	1,247,955
退職給付費用	83,278	67,867
役員賞与引当金繰入額	-	29,250
賞与引当金繰入額	45,703	285,344
役員退職慰労引当金繰入額	11,100	2,720
株式報酬費用	-	8,687
法定福利費	164,910	200,579
福利厚生費	8,282	19,149
修繕維持費	9,204	42,909
事務用品費	83,891	134,356
通信交通費	204,842	191,328
動力用水光熱費	22,096	20,688
広告宣伝費	20,082	18,313
貸倒引当金繰入額	-	8,358
交際費	18,083	21,274
寄付金	201	96,665
地代家賃	265,513	259,637
減価償却費	51,801	43,859
租税公課	70,017	83,424
保険料	28,653	29,659
雑費	347,224	363,751
販売費及び一般管理費合計	2,596,507 _{1, 3}	3,258,154 _{1, 3}
営業利益	552,462	6,333,222

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	4,264	3,178
受取配当金	22,065	23,849
有価証券売却益	4,033	-
賃貸不動産収入	203,651	198,501
保険金収入	15,209	90,523
保険解約益	3,403	214
仕入割引	4,145	10,439
雑収入	43,555	31,467
営業外収益合計	300,328	358,174
営業外費用		
支払利息	121,391	85,876
社債利息	18,012	10,257
賃貸不動産原価	129,994	117,758
雑支出	37,894	41,120
営業外費用合計	307,293	255,013
経常利益	545,498	6,436,384
特別利益		
固定資産売却益	4 6,463	4 7,574
投資有価証券売却益	-	22,741
貸倒引当金戻入額	24,923	-
償却債権取立益	4,817	-
特別利益合計	36,205	30,316
特別損失		
固定資産売却損	-	5 279,145
固定資産除却損	6 1,228	6 33,188
投資有価証券売却損	-	270,920
投資有価証券評価損	55,099	-
子会社株式売却損	-	9,500
ゴルフ会員権評価損	660	2,210
減損損失	7 34,597	7 2,519,705
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43,411	-
退職給付制度改定損	139,878	-
訴訟損失引当金繰入額	-	140,078
特別損失合計	274,875	3,254,748
税引前当期純利益	306,828	3,211,951
法人税、住民税及び事業税	50,787	1,019,395
法人税等調整額	7,026	4,080
法人税等合計	57,814	1,015,315
当期純利益	249,013	2,196,636

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
材料費			961,660	9.2	2,052,730	9.1	
外注費			5,908,983	56.5	14,128,671	62.7	
経費							
1. 工事経費		1,003,132			2,687,272		
2. 工場経費		2,591,588	3,594,721	34.3	3,671,200	6,358,472	28.2
(うち人件費)			(1,015,798)	(9.7)		(1,438,517)	(6.4)
計			10,465,364	100		22,539,874	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっているが、プレハブ建築については、現場施工の簡略化のため自社工場で加工し部材の形をもって現場に搬入するため、原価を工場(工場原価)と現場(工事原価)の双方で把握している。

また、部材の各工事への供給価額は総合原価計算に準じた計算による見積額によっているため、実際額との差額は期末において完成工事原価及び未成工事支出金に配賦処理している。

【リース原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
材料費			560,650	15.6	1,586,458	16.3	
外注費			2,208,989	61.5	7,005,100	71.8	
経費			820,713	22.9	1,156,828	11.9	
(うち減価償却費)			(433,263)	(12.1)	(329,400)	(3.4)	
計			3,590,353	100		9,748,388	100

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,002,078	7,002,078
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,002,078	7,002,078
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	997,921	997,921
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	997,921	997,921
その他資本剰余金		
当期首残高	916,062	916,062
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	916,062	916,062
資本剰余金合計		
当期首残高	1,913,983	1,913,983
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,913,983	1,913,983
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	21,190	28,180
当期変動額		
剰余金の配当	6,990	6,989
当期変動額合計	6,990	6,989
当期末残高	28,180	35,169
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	693,837	865,958
当期変動額		
剰余金の配当	76,892	76,884
当期純利益	249,013	2,196,636
当期変動額合計	172,121	2,119,752
当期末残高	865,958	2,985,710
利益剰余金合計		
当期首残高	715,027	894,138

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	69,902	69,894
当期純利益	249,013	2,196,636
当期変動額合計	179,111	2,126,742
当期末残高	894,138	3,020,880
自己株式		
当期首残高	123,276	123,934
当期変動額		
自己株式の取得	658	2,193
当期変動額合計	658	2,193
当期末残高	123,934	126,127
株主資本合計		
当期首残高	9,507,813	9,686,266
当期変動額		
剰余金の配当	69,902	69,894
当期純利益	249,013	2,196,636
自己株式の取得	658	2,193
当期変動額合計	178,452	2,124,548
当期末残高	9,686,266	11,810,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29,747	196,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166,325	196,073
当期変動額合計	166,325	196,073
当期末残高	196,073	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	29,747	196,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166,325	196,073
当期変動額合計	166,325	196,073
当期末残高	196,073	-
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	8,687
当期変動額合計	-	8,687
当期末残高	-	8,687

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	9,478,065	9,490,193
当期変動額		
剰余金の配当	69,902	69,894
当期純利益	249,013	2,196,636
自己株式の取得	658	2,193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166,325	204,760
当期変動額合計	12,127	2,329,309
当期末残高	9,490,193	11,819,502

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	306,828	3,211,951
減価償却費	700,485	553,767
減損損失	34,597	2,519,705
貸倒引当金の増減額 (は減少)	62,228	14,486
退職給付引当金の増減額 (は減少)	115,166	8,613
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	-	29,250
賞与引当金の増減額 (は減少)	50,000	412,660
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	430	112,950
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	705	677,682
訴訟損失引当金の増減額 (は減少)	-	140,078
受取利息及び受取配当金	26,330	27,028
支払利息	121,391	85,876
社債利息	18,012	10,257
有価証券売却損益 (は益)	4,033	-
投資有価証券売却損益 (は益)	-	248,178
投資有価証券評価損益 (は益)	55,099	-
子会社株式売却損益 (は益)	-	9,500
ゴルフ会員権評価損	660	2,210
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43,411	-
固定資産売却損益 (は益)	6,463	271,571
固定資産除却損	1,228	33,188
売上債権の増減額 (は増加)	419,052	1,437,666
破産更生債権等の増減額 (は増加)	59,801	13,633
たな卸資産の増減額 (は増加)	221,152	932,721
仕入債務の増減額 (は減少)	7,782	3,749,880
未成工事受入金の増減額 (は減少)	1,799	50,417
リース前受収益の増減額 (は減少)	93,115	1,457,857
新株予約権の増減額 (は減少)	-	8,687
その他	310,189	291,997
小計	1,212,078	10,678,118
利息及び配当金の受取額	26,330	27,028
利息の支払額	140,344	96,083
訴訟関連損失の支払額	-	190,078
法人税等の支払額	37,052	50,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,061,012	10,368,233

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,700	220,050
定期預金の払戻による収入	19,800	16,000
有価証券の取得による支出	1,553	1,003
有価証券の売却による収入	6,021	766,124
匿名組合出資金の払戻による収入	338,502	-
有形固定資産の取得による支出	1,272,006	876,137
無形固定資産の取得による支出	-	1,600
有形固定資産の売却による収入	237,106	581,815
長期貸付けによる支出	3,799	1,000
長期貸付金の回収による収入	31,099	29,281
子会社の清算による収入	7,669	-
子会社株式の取得による支出	-	35,000
子会社株式の売却による収入	-	10,500
その他	-	32,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	646,859	235,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,829,948	1,220,000
長期借入れによる収入	2,400,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出	694,996	1,113,227
自己株式の取得による支出	658	2,193
社債の償還による支出	160,000	960,000
リース債務の返済による支出	11,276	14,814
配当金の支払額	70,232	68,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,367,112	1,678,788
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	952,959	8,925,417
現金及び現金同等物の期首残高	3,387,165	2,434,206
現金及び現金同等物の期末残高	2,434,206	11,359,624

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 未成工事支出金、リース支出金 個別法による原価法</p> <p>(3) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及びリース用建物については定額法によっている。 なお、リース用建物以外の有形固定資産についての耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 リース用建物の耐用年数については、見積使用期間(7~12年)、残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成引渡し後の請負工事等に対する責任補修費用の支出に備えるため、当期の売上高に対する将来の見積補償額を計上している。</p> <p>(3) 賞与引当金 期末在籍従業員に対し支給する賞与に充当するため、支給見込額を計上している。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 期末在籍役員に対し支給する賞与に充当するため、支給見込額を計上している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(7) 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上している。</p>
5. 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>

【表示方法の変更】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において流動負債の「短期借入金」に含めて表示していた「1年内返済予定の長期借入金」は、内容をより明瞭に表示するため、当事業年度から区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。</p> <p>この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「短期借入金」に表示していた2,757,896千円は、「短期借入金」1,420,000千円、「1年内返済予定の長期借入金」1,337,896千円として組替えている。</p>

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「販売費及び一般管理費」に計上しているが、前事業年度については遡及処理を行っていない。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																														
<p>1. 下記の資産は、短期借入金554,496千円、1年内返済予定の長期借入金1,120,000千円、長期借入金925,608千円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,891,583千円 (864,917)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">5,105 (3,559)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">6,589 (4,490)</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">120 (120)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,195,414 (3,559,979)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,098,812 (4,433,067)</td> </tr> </table> <p>()内は、工場財団抵当による借入金2,134,104千円の担保に供されているものの内書である。</p> <p>2.</p> <p>3. 貸株取引 投資その他の資産に計上した「投資有価証券」のうち378,243千円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた300,000千円を流動負債の「短期借入金」に計上している。</p>	建物	1,891,583千円 (864,917)	構築物	5,105 (3,559)	機械及び装置	6,589 (4,490)	工具器具・備品	120 (120)	土地	4,195,414 (3,559,979)	計	6,098,812 (4,433,067)	<p>1. 下記の資産は、1年内返済予定の長期借入金682,388千円、長期借入金1,450,789千円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,446,131千円 (639,323)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">4,431 (2,776)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5,745 (3,990)</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">95 (95)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,799,880 (3,270,189)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,256,284 (3,916,375)</td> </tr> </table> <p>()内は、工場財団抵当による借入金1,753,177千円の担保に供されているものの内書である。</p> <p>2. 事業年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が事業年度末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">94,448千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">79,401</td> </tr> <tr> <td>工事未払金(期日振込)</td> <td style="text-align: right;">122,693</td> </tr> </table> <p>3.</p>	建物	1,446,131千円 (639,323)	構築物	4,431 (2,776)	機械及び装置	5,745 (3,990)	工具器具・備品	95 (95)	土地	3,799,880 (3,270,189)	計	5,256,284 (3,916,375)	受取手形	94,448千円	支払手形	79,401	工事未払金(期日振込)	122,693
建物	1,891,583千円 (864,917)																														
構築物	5,105 (3,559)																														
機械及び装置	6,589 (4,490)																														
工具器具・備品	120 (120)																														
土地	4,195,414 (3,559,979)																														
計	6,098,812 (4,433,067)																														
建物	1,446,131千円 (639,323)																														
構築物	4,431 (2,776)																														
機械及び装置	5,745 (3,990)																														
工具器具・備品	95 (95)																														
土地	3,799,880 (3,270,189)																														
計	5,256,284 (3,916,375)																														
受取手形	94,448千円																														
支払手形	79,401																														
工事未払金(期日振込)	122,693																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1. このうち関係会社に対するものは次のとおりである。	1. このうち関係会社に対するものは次のとおりである。
業務委託費用等 7,903千円	業務委託費用等 7,074千円
2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。	2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。
3,054千円	32,123千円
3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、20,162千円である。	3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、15,576千円である。
4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。	4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。
車輜運搬具 230千円	車輜運搬具 120千円
土地 6,233	土地 7,454
計 6,463	計 7,574
5.	5 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。
	建物 100,679千円
	構築物 15
	土地 178,450
	計 279,145
6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。	6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。
建物 524千円	建物 24,297千円
構築物 1	構築物 2,803
機械及び装置 196	機械及び装置 5,976
車輜運搬具 290	車輜運搬具 76
工具器具・備品 216	工具器具・備品 35
計 1,228	計 33,188

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
7. 減損損失の内訳は次のとおりである。				7. 減損損失の内訳は次のとおりである。			
用途	場所	種類	金額 (千円)	用途	場所	種類	金額 (千円)
賃貸用 不動産	富山県 高岡市 他 1 件	建物	830	事業用 資産	石川県 河北郡 他 4 件	建物	201,790
		土地	12,266			構築物	2,273
遊休資産	宮城県 仙台市	土地	21,500			土地	280,819
		合計	34,597			機械及び 装置	19,154
						車輛 運搬具	48
						工具・器 具備品	31
賃貸用 不動産	石川県 金沢市 他37件	建物	165,423	賃貸用 不動産	石川県 金沢市 他37件	土地	611,270
遊休資産	宮城県 仙台市 他 1 件	建物	238	遊休資産	宮城県 仙台市 他 1 件	土地	130,399
		土地	130,399			建物	1,108,254
リース用 部材	石川県 金沢市 他 8 件	建物	1,108,254	リース用 部材	石川県 金沢市 他 8 件	建物	1,108,254
				合計			2,519,705
(経緯) 賃貸用不動産については、地価の著しい下落及び収益見込が低下し、また、遊休資産については、今後の利用計画もなく、地価等も下落しているため、減損損失を認識した。				(経緯) 所有する事業用資産である生産・物流拠点（生産センター、リースセンター）の一部について統廃合、賃貸用不動産の売却方針の決定及びリース用部材の規格統一化に伴い既存部材の稼働状況の著しい低下が見込まれるため、また、遊休資産については、今後の利用計画はなく、地価等も下落しているため、減損損失を認識した。			
(グルーピングの方法) 原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（生産センター、支店営業所）を単位としてグルーピングしている。				(グルーピングの方法) 原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（生産センター、リースセンターおよび支店営業所）を単位としてグルーピングしている。			
また、賃貸用不動産、遊休資産については、それぞれ個別物件ごとにグルーピングしている。				また、賃貸用不動産、遊休不動産及び廃止や処分が予定されている資産については、個別物件ごとにグルーピングしている。			
(回収可能価額の算定方法) 当該資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額で測定しており、正味売却価額については、不動産業者の査定価格に基づき評価し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.46%で割り引いて算出している。				(回収可能価額の算定方法) 当該資産のうちリース用部材以外の不動産等の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、リース用部材については使用価値により算定している。			
				なお、正味売却価額については、不動産業者の査定価格等、使用価値については、予測される使用期間が短期であるため、割引前の見積り将来キャッシュ・フローによっている。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式(株)	71,113,168	-	-	71,113,168
合計	71,113,168	-	-	71,113,168
自己株式				
普通株式(株)	1,210,492	7,932	-	1,218,424
合計	1,210,492	7,932	-	1,218,424

(注)増加は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	69,902	1	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,894	利益剰余金	1	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式(株)	71,113,168	-	-	71,113,168
合計	71,113,168	-	-	71,113,168
自己株式				
普通株式(株)	1,218,424	13,128	-	1,231,552
合計	1,218,424	13,128	-	1,231,552

(注)増加は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,687
	合計	-	-	-	-	-	8,687

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,894	1	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	489,171	利益剰余金	7	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在)
現金預金勘定 2,458,306千円	現金預金勘定 11,387,774千円
預入期間が3ヶ月を超える 24,100	預入期間が3ヶ月を超える 28,150
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 2,434,206	現金及び現金同等物 11,359,624

(リース取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
有形固定資産 事務用機器(工具器具・備品)
無形固定資産 ソフトウェア
(2) リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
有形固定資産 事務用機器(工具器具・備品)
無形固定資産 ソフトウェア
(2) リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、プレハブ・立体駐車場の製造、施工及び販売を行っており、設備投資や完成までに長期間要する工事に係る売上・債権回収等の計画を基に作成される資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入や社債の発行により調達している。資金運用については、短期的な預金等に限定し手許資金の流動性を確保することに努め、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及びリース未収入金は顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は主に長期保有目的のものであり市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されている。また取引先企業等に対して長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金及び社債は、主に設備投資や長期工事に係る工事原価等の支払いのためのものであり、その返済、償還日は決算日後7年以内である。借入金の一部は変動金利であるために金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について営業管理部及び経営管理部が主要な取引先の状況に関する情報を定期的に調査し、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っている。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、その大部分は固定金利での契約で資金調達を行っている。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係等も考慮し保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていない。(注2)を参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	2,458,306	2,458,306	-
(2) 受取手形	1,436,574	1,436,574	-
(3) 完成工事未収入金	2,202,017	2,202,017	-
(4) リース未収入金	2,553,608	2,553,608	-
(5) 投資有価証券	854,527	854,527	-
(6) 長期貸付金	97,698	98,928	1,229
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金()	350,660 342,127		
	8,533	8,247	285
資産計	9,611,266	9,612,210	944
(1) 支払手形	295,230	295,230	-
(2) 工事未払金	2,362,272	2,362,272	-
(3) リース工事未払金	1,335,358	1,335,358	-
(4) 短期借入金	2,757,896	2,757,960	64
(5) 一年内償還予定の社債	960,000	973,816	13,816
(6) リース債務(流動)	11,645	11,647	2
(7) 未払金	1,450,413	1,450,413	-
(8) 未払法人税等	64,035	64,035	-
(9) 未払費用	54,996	54,996	-
(10) 社債	120,000	120,274	274
(11) 長期借入金	2,127,408	2,134,835	7,427
(12) リース債務(固定)	25,771	25,880	108
負債計	11,565,028	11,586,722	21,694

() 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) リース未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については『有価証券関係』注記を参照。

(6) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

(7) 破産更生債権等

当社では、破産更生債権等の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値や、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定している。

負債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) リース工事未払金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、

(9) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 短期借入金

1年以内返済予定の借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

その他の短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(5) 1年内償還予定の社債、(10) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出している。

(6) リース債務(流動)、(11) 長期借入金、(12) リース債務(固定)

これら時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	122,427

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められているため、「(5) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の貸借対照表日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金預金	2,458,306	-	-
受取手形	1,436,574	-	-
完成工事未収入金	2,202,017	-	-
リース未収入金	2,553,608	-	-
長期貸付金	-	97,698	-
破産更生債権等	5,052	2,905	574
合計	8,655,559	100,604	574

4. 社債、長期借入金及びリース債務の貸借対照表日後の返済予定額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	769,596	540,796	475,216	255,800	86,000

社債及びリース債務は、附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、プレハブ・立体駐車場の製造、施工及び販売を行っており、設備投資や完成までに長期間要する工事に係る売上・債権回収等の計画を基に作成される資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入や社債の発行により調達している。資金運用については、短期的な預金等に限定し手許資金の流動性を確保することに努め、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及びリース未収入金は顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は主に長期保有目的のものであり市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されている。また取引先企業等に対して長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金及び社債は、主に設備投資や長期工事に係る工事原価等の支払いのためのものであり、その返済、償還日は決算日後6年以内である。借入金の一部は変動金利であるために金利の変動リスクに晒されている。

長期未払金は、役員退職慰労引当金の打ち切り支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定である。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について営業管理部及び経営管理部が主要な取引先の状況に関する情報を定期的に調査し、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っている。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、その大部分は固定金利での契約で資金調達を行っている。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係等も考慮し保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていない。(注2)を参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	11,387,774	11,387,774	-
(2) 受取手形	1,836,054	1,836,054	-
(3) 完成工事未収入金	3,049,387	3,049,387	-
(4) リース未収入金	2,744,425	2,744,425	-
(5) 長期貸付金	69,417	71,416	1,999
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金()	337,026 333,506		
	3,520	3,438	81
資産計	19,090,578	19,092,496	1,918
(1) 支払手形	1,252,944	1,252,944	-
(2) 工事未払金	6,491,221	6,491,221	-
(3) 短期借入金	200,000	200,000	-
(4) 一年内返済予定の長期借入金	1,426,388	1,426,596	208
(5) 1年以内に償還予定の社債	40,000	40,019	19
(6) リース債務(流動)	16,233	16,210	23
(7) 未払金	366,153	366,153	-
(8) 未払法人税等	1,055,819	1,055,819	-
(9) 未払消費税等	435,820	435,820	-
(10) 未払費用	51,634	51,634	-
(11) 社債	80,000	80,196	196
(12) 長期借入金	2,625,689	2,641,401	15,712
(13) リース債務(固定)	28,186	28,356	169
負債計	14,070,091	14,086,375	16,284

() 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形 (3) 完成工事未収入金、(4) リース未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 破産更生債権等

当社では、破産更生債権等の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値や、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定している。

負債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等、(10) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務(流動)、(12) 長期借入金、(13) リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出している。

(5) 1年以内に償還予定の社債、(11) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	122,427
長期未払金	83,480

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められているため、記載していない。

長期未払金については、各役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められているため、記載していない。

3. 金銭債権の貸借対照表日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金預金	11,387,774	-	-
受取手形	1,836,054	-	-
完成工事未収入金	3,049,387	-	-
リース未収入金	2,744,425	-	-
長期貸付金	-	69,417	-
破産更生債権等	2,845	552	122
合計	19,020,486	69,969	122

4. 社債、長期借入金及びリース債務の貸借対照表日後の返済定額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	880,788	815,188	606,045	303,668	20,000

社債及びリース債務は、附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,061	42,367	22,693
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65,061	42,367	22,693
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	789,466	1,008,233	218,766
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	789,466	1,008,233	218,766
	合計	854,527	1,050,601	196,073

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の株式について、55,099千円の減損処理を行っている。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額35,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

2. その他有価証券

投資有価証券（貸借対照表計上額122,427千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

3. 売却したその他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	803,425	22,741	270,920
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	803,425	22,741	270,920

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。

なお、従来、適格退職年金制度及び退職一時金制度を併用しておりましたが、適格退職年金制度を終了し、平成22年10月に退職一時金制度及び確定拠出年金制度に移行している。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	957,582
(2) 企業年金資産(千円)	-
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	957,582
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	55,425
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	95,153
(6) 貸借対照表計上額(千円)(3)+(4)+(5)+(6)	807,003
(7) 退職給付引当金(千円)	807,003

(注) 退職給付制度移行により、過去勤務債務が発生している。

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	54,357
(2) 利息費用(千円)	18,236
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	2,323
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	41,574
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	10,572
(6) 退職給付費用(千円)	122,417
(7) 制度移行に伴う損益(千円)	139,878
(8) その他(千円)	17,280
計	279,576

(注) 「その他」は確定拠出年金への掛金支払額である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.5
(2) 期待運用収益率(%)	1
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	5
(5) 会計基準変更時差異処理年数(年)	5
(6) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	940,736
(2) 企業年金資産(千円)	-
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	940,736
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	51,111
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	74,008
(6) 貸借対照表計上額(千円)(3)+(4)+(5)+(6)	815,616
(7) 退職給付引当金(千円)	815,616

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	24,113
(2) 利息費用(千円)	14,328
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	17,840
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	21,145
(5) 退職給付費用(千円)	77,428
(6) その他(千円)	34,057
計	111,485

(注) 「その他」は確定拠出年金への掛金支払額である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.5
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 過去勤務債務の処理年数(年)	5
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 8,687千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く。)7名 当社の監査役(社外監査役を除く。)1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 73,000株
付与日	平成23年8月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年8月29日から平成53年8月28日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	73,000
失効	-
権利確定	73,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	73,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	73,000

単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	119

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注)1	64.87%
予想残存期間(注)2	9年2ヶ月
予想配当(注)3	1円/株
無リスク利率(注)4	0.91%

(注)1. 予想残存期間に対応する期間(平成14年6月から平成23年8月まで)の株価実績に基づき算定している。

2. 過去の取締役及び監査役の退任時の平均年齢と付与日の平均年齢から割り出した付与日時点での取締役及び監査役の平均残存在任期間によっている。

3. 平成23年3月期の配当実績によっている。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りである。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度額超過</td> <td style="text-align: right;">1,490,232千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,226,968</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">322,801</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">636,038</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,676,040</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,676,040</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計上額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産除去債務会計で認識した資産の額</td> <td style="text-align: right;">7,026</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債計上額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,026</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,026</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入限度額超過	1,490,232千円	繰越欠損金	1,226,968	退職給付引当金	322,801	その他	636,038	繰延税金資産小計	3,676,040	評価性引当額	3,676,040	繰延税金資産計上額	-	資産除去債務会計で認識した資産の額	7,026	繰延税金負債計上額	7,026	繰延税金負債の純額	7,026	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度額超過</td> <td style="text-align: right;">1,174,770千円</td> </tr> <tr> <td>完成工事補償引当金</td> <td style="text-align: right;">259,441</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">615,307</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">186,286</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">288,728</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">484,228</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,008,762</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,008,762</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計上額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産除去債務会計で認識した資産の額</td> <td style="text-align: right;">2,946</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債計上額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,946</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,946</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入限度額超過	1,174,770千円	完成工事補償引当金	259,441	減損損失	615,307	賞与引当金	186,286	退職給付引当金	288,728	その他	484,228	繰延税金資産小計	3,008,762	評価性引当額	3,008,762	繰延税金資産計上額	-	資産除去債務会計で認識した資産の額	2,946	繰延税金負債計上額	2,946	繰延税金負債の純額	2,946
貸倒引当金繰入限度額超過	1,490,232千円																																												
繰越欠損金	1,226,968																																												
退職給付引当金	322,801																																												
その他	636,038																																												
繰延税金資産小計	3,676,040																																												
評価性引当額	3,676,040																																												
繰延税金資産計上額	-																																												
資産除去債務会計で認識した資産の額	7,026																																												
繰延税金負債計上額	7,026																																												
繰延税金負債の純額	7,026																																												
貸倒引当金繰入限度額超過	1,174,770千円																																												
完成工事補償引当金	259,441																																												
減損損失	615,307																																												
賞与引当金	186,286																																												
退職給付引当金	288,728																																												
その他	484,228																																												
繰延税金資産小計	3,008,762																																												
評価性引当額	3,008,762																																												
繰延税金資産計上額	-																																												
資産除去債務会計で認識した資産の額	2,946																																												
繰延税金負債計上額	2,946																																												
繰延税金負債の純額	2,946																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.0 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等損金不算入永久差異項目</td> <td style="text-align: right;">4.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">40.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">16.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19.0</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.0 %	交際費等損金不算入永久差異項目	4.2	評価性引当額の増減	40.3	住民税均等割額	16.6	その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.0 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等損金不算入永久差異項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">9.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">31.6</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.0 %	交際費等損金不算入永久差異項目	0.7	評価性引当額の増減	9.3	住民税均等割額	1.6	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6																				
法定実効税率 (調整)	40.0 %																																												
交際費等損金不算入永久差異項目	4.2																																												
評価性引当額の増減	40.3																																												
住民税均等割額	16.6																																												
その他	1.5																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0																																												
法定実効税率 (調整)	40.0 %																																												
交際費等損金不算入永久差異項目	0.7																																												
評価性引当額の増減	9.3																																												
住民税均等割額	1.6																																												
その他	1.4																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6																																												
<p>3.</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。</p> <p>この税率の変更による影響は軽微である。</p>																																												

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸事業施設、賃貸用住居及び遊休不動産(土地を含む)を有している。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は73,656千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は34,597千円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりである。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
2,115,259	720,807	2,836,066	2,399,662

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当事業年度増減額のうち、増加額は不動産取得(812,351千円)であり、減少額は当期償却額(56,946千円)、減損損失(34,597千円)である。

3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっている。ただし、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該指標を用いて調整した金額によっている。

その他重要性の乏しい物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっている。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸事業施設、賃貸用住居及び遊休不動産(土地を含む)を有している。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は80,743千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は907,332千円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりである。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
2,836,066	1,357,819	1,478,247	1,574,883

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当事業年度増減額のうち、減少額は、賃貸用マンション等の売却(490,911千円)、減損損失(907,332千円)である。

3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっている。ただし、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該指標を用いて調整した金額によっている。

その他重要性の乏しい物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社にプレハブ建物の販売・リース及び立体駐車場の販売を統括する営業本部並びに立体駐車場のメンテナンスを統括するメンテナンス本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「プレハブ建築販売事業」、「プレハブ建築リース事業」、「立体駐車場販売事業」、「立体駐車場メンテナンス事業」の4つを報告セグメントとしている。

「プレハブ建築販売事業」はプレハブ建物の工事を請け負い、「プレハブ建築リース事業」はプレハブ建物のリース及びその工事を請け負っている。また、「立体駐車場販売事業」は機械式及び自走式の立体駐車場の工事を請け負い、「立体駐車場メンテナンス事業」は機械式立体駐車場の点検・修理のサービス及び改修工事を請け負っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	財務諸表計 上額
	プレハブ 建築販売	プレハブ 建築 リース	立体 駐車場 販売	立体 駐車場 メンテ ナンス	合計		
売上高	6,869,375	4,458,093	4,178,114	1,699,105	17,204,688	-	17,204,688
セグメント利益	354,265	399,383	350,825	470,634	1,575,107	1,022,645	552,462
セグメント資産	5,988,670	6,689,000	1,884,828	175,406	14,737,906	8,208,537	22,946,443
その他の項目							
減価償却費	110,476	463,115	21,946	1,419	596,956	103,528	700,485
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,186	463,315	1,819	1,524	477,846	812,701	1,290,548

(注) セグメント利益の「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

セグメント資産の「調整額」の区分は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社有形固定資産である。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものである。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社にプレハブ建物の販売・リース及び立体駐車場の販売を統括する営業本部並びに立体駐車場のメンテナンスを統括するメンテナンス本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「プレハブ建築販売事業」、「プレハブ建築リース事業」、「立体駐車場販売事業」、「立体駐車場メンテナンス事業」の4つを報告セグメントとしている。

「プレハブ建築販売事業」はプレハブ建物の工事を請け負い、「プレハブ建築リース事業」はプレハブ建物のリース及びその工事を請け負っている。また、「立体駐車場販売事業」は機械式及び自走式の立体駐車場の工事を請け負い、「立体駐車場メンテナンス事業」は機械式立体駐車場の点検・修理のサービス及び改修工事を請け負っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)	財務諸表計 上額
	プレハブ 建築販売	プレハブ 建築 リース	立体 駐車場 販売	立体 駐車場 メンテ ナンス	合計		
売上高	24,563,705	12,725,136	2,697,177	1,893,619	41,879,639	-	41,879,639
セグメント利益	5,591,915	1,965,184	213,595	573,964	7,917,468	1,584,246	6,333,222
セグメント資産	6,784,394	7,030,135	1,580,352	295,708	15,690,591	14,644,722	30,335,313
その他の項目							
減価償却費	96,005	356,285	19,556	4,389	476,238	77,528	553,767
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	10,537	873,392	1,871	21,100	906,902	2,340	909,242

（注）セグメント利益の「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

セグメント資産の「調整額」の区分は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社有形固定資産である。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものである。

【関連情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
宮城県	8,863,480	プレハブ建築販売 プレハブ建築リース
岩手県	7,909,117	プレハブ建築販売 プレハブ建築リース

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	プレハブ 建築販売	プレハブ 建築リース	立体駐車場 販売	立体駐車場 メンテナンス	全社 (注)	合計
減損損失	-	-	-	-	34,597	34,597

(注) 「全社」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものである。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	プレハブ 建築販売	プレハブ 建築リース	立体駐車場 販売	立体駐車場 メンテナンス	全社 (注)	合計
減損損失	456,838	1,155,534	-	-	907,332	2,519,705

(注) 「全社」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものである。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はない。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	135円78銭	169円01銭
1株当たり当期純利益	3円56銭	31円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載していない。	31円41銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	249,013	2,196,636
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	249,013	2,196,636
期中平均株式数（千株）	69,899	69,885
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（千株）	-	72
（うち新株予約権（千株））	-	(72)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成24年6月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり実施した。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

4,000,000株(上限)

株式取得価額の総額

500,000,000円(上限)

取得期間

平成24年6月12日から平成24年8月31日まで

取得方法

信託方式による市場買付

3. 自己株式の取得結果

取得株式数

3,725,000株

取得価額の総額

499,980,000円

取得日

平成24年6月12日から平成24年6月22日まで

(ストックオプションの発行)

当社は、平成24年6月28日開催の取締役会において、以下の内容で新株予約権を発行する旨決議した。なお、この記載内容は、会社法第240条第4項及び会社法施行規則第53条第3号の規定に基づくものである。

当社取締役（社外取締役を除く。）及び当社監査役（社外監査役を除く。）に対するストック・オプション

1．募集新株予約権の名称

日成ビルド工業株式会社第2回新株予約権

2．募集新株予約権の総数 136個

前記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など、割当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

3．募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、付与株式数という。）は1,000株とする。但し、後記13．に定める募集新株予約権を割当てる日（以下、割当日という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者という。）に通知又は公告する。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4．募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5．募集新株予約権を行使することができる期間

平成24年7月20日から平成54年7月19日までとする。

6．募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

8. 募集新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

9. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、組織再編行為という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、残存新株予約権という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、再編対象会社という。）の新株予約権を以下の各号の定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記5. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記6. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

前記8. に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

後記11. に準じて決定する。

10. 募集新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

11. その他の募集新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、前記5.の期間内において、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、権利行使開始日という。）から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。

前記にかかわらず、新株予約権者は、前記5.の期間内において、以下のア.又はイ.に定める場合（但し、イ.については、前記9.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

ア. 新株予約権者が平成53年7月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成53年7月20日から平成54年7月19日

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

前記及びア.は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができない。

12. 募集新株予約権の払込金額の算定方法

各募集新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の から の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

$$C = Se^{-qt} N(d) - Xe^{-rt} N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

1株当たりのオプション価格 (C)

株価 (S)：平成24年7月20日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）

行使価格 (X)：1円

予想残存期間 (T)：10年11ヶ月間

株価変動性 (σ)：10年11ヶ月間（平成13年8月21日から平成24年7月20日まで）の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利率 (r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率

配当利回り (q)：1株当たりの配当金（平成24年3月期の実績配当金）÷前記に定める株価

標準正規分布の累積分布関数 (N(·))

1. 上記により算出される金額は募集新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

2. 当社は対象者に対し、募集新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と募集新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

13. 募集新株予約権を割当てる日

平成24年7月20日とする。

14. 募集新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成24年7月20日とする。

15. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の取締役（社外取締役を除く。）7名に130個、監査役（社外監査役を除く。）1名に6個を割当てる。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略している。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
リース用建物	3,287,137	870,943	2,008,930 (1,108,254)	2,149,150	1,171,981	329,400	977,168
建物	6,054,900	7,117	1,489,790 (367,452)	4,572,227	2,879,071	131,397	1,693,156
構築物	782,535	1,066	92,720 (2,273)	690,882	655,667	12,240	35,214
機械及び装置	3,397,011	7,217	505,460 (19,154)	2,898,769	2,609,229	59,295	289,469
車両運搬具	128,745	-	19,750 (48)	108,994	108,993	1,162	1
工具器具・備品	160,793	657	7,269 (31)	154,181	113,101	5,783	41,079
土地	5,610,467	340	1,397,658 (1,022,490)	4,213,148	-	-	4,213,148
有形固定資産計	19,421,592	887,342	5,521,580 (2,519,705)	14,787,353	7,538,115	539,281	7,249,237
無形固定資産							
借地権	1,250	-	-	1,250	-	-	1,250
ソフトウェア	586,271	21,900	-	608,171	571,196	14,485	36,974
その他無形固定資産	41,791	-	-	41,791	-	-	41,791
無形固定資産計	629,312	21,900	-	651,212	571,196	14,485	80,015
長期前払費用	32,849	2,671	21,225	14,295	7,337	3,608	6,957

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

リース用建物 消耗除却等に対する部材の補充 870,943千円
 その他無形固定資産 社内基幹システム新機能の追加 20,300千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

リース用建物 中古部材の販売、除却 282,951千円
 建物 賃貸用建物の売却 208,995千円
 土地 賃貸用土地の売却 278,971千円

3. 「当期減少額」欄の()内の金額は、当期の減損損失計上額の内書きである。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成18年10月20日	500,000	-	1.80	なし	平成23年10月20日
第2回無担保社債	平成18年10月20日	60,000	-	1.14	なし	平成23年10月20日
第3回無担保社債	平成18年10月31日	60,000	-	1.40	なし	平成23年10月31日
第4回無担保社債	平成18年11月30日	300,000	-	1.82	なし	平成23年11月30日
第5回無担保社債	平成22年3月31日	160,000	120,000 (40,000)	0.81	なし	平成27年3月31日
合計	-	1,080,000	120,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年以内の償還予定額である。

2. 貸借対照日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	40,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,420,000	200,000	1.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,337,896	1,426,388	1.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,645	16,233	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,127,408	2,625,689	1.75	平成26年～29年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	25,771	28,186	-	平成26年～28年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	4,922,721	4,296,497	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	880,788	815,188	606,045	303,668
リース債務	16,217	6,317	4,590	1,061

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	407,069	392,582	6,128	400,941	392,582
完成工事補償引当金	55,202	732,885	7,520	47,682	732,885
賞与引当金	75,000	487,660	75,000	-	487,660
役員賞与引当金	-	29,250	-	-	29,250
役員退職慰労引当金	112,950	2,720	32,190	83,480	-
訴訟損失引当金	50,000	140,078	190,078	-	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、一般債権の貸倒実績率による洗替えによる戻入額である。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額のうち、洗替による戻入額である。

3. 役員退職慰労引当金の当期減少額のうち、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給分で、固定負債の「長期未払金」への振替額である。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金預金

区分	金額(千円)	
現金		10,479
預金		
当座預金	7,317,361	
普通預金	2,881,783	
通知預金	100,000	
定期預金	1,060,000	
定期積金	18,150	11,377,294
合計		11,387,774

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
安藤建設(株)	240,300
日化エンジニアリング(株)	158,854
齋藤建設(株)	131,982
(株)コメリ	70,035
(株)ヤセック高知	63,945
その他	1,170,936
合計	1,836,054

(口) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月	446,006
5月	530,645
6月	349,810
7月	418,004
8月	91,587
合計	1,836,054

完成工事未収入金・リース未収入金

(イ) 相手先別内訳

完成工事未収入金

相手先	金額(千円)
関東建設工業(株)	263,150
(株)ホンダ産業	208,875
(独)中小企業基盤整備機構	180,738
岩手県	131,219
岩切商事(株)	101,867
その他	2,163,534
合計	3,049,387

リース未収入金

相手先	金額(千円)
港区役所	177,632
日立市役所	161,532
川崎市役所	117,712
葛飾区役所	116,839
福島県教育委員会	110,466
その他	2,060,242
合計	2,744,425

(ロ) 滞留状況

完成工事未収入金

計上期	金額(千円)
平成23年10月～平成24年3月	2,928,822
平成23年4月～平成23年9月	7,224
平成23年3月以前	113,340
合計	3,049,387

リース未収入金

計上期	金額(千円)
平成23年10月～平成24年3月	973,915
平成23年4月～平成23年9月	741,372
平成23年3月以前	1,029,137
合計	2,744,425

販売用不動産

地域別	面積(m ²)	金額(千円)
東北地区	72,429	1,077
中部地区	1,255	5,083
合計	73,684	6,160

未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出金(千円)	完成工事原価への振替高 (千円)	期末残高(千円)
91,451	32,553,088	32,288,262	356,277

期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	外注費	経費	合計
47,500	285,341	23,435	356,277

リース支出金

区分	金額(千円)
外注加工費	1,513,542

商品及び製品

区分	金額(千円)
鋼材	88,337
その他	111,421
合計	199,758

仕掛品

区分	金額(千円)
鋼材	41,781
その他	22,061
合計	63,842

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
鋼材	255,545
鉄板	64,103
木建材	31,761
その他	130,981
合計	482,391

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
佐藤商事(株)	180,675
(株)吉田産業	127,935
大塚鋳金工業(株)	85,953
高本電気工業(株)	84,769
(株)金太	73,921
その他	699,689
合計	1,252,944

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月	497,097
5月	365,464
6月	201,743
7月	188,637
合計	1,252,944

工事未払金・リース工事未払金

工事未払金

相手先	金額(千円)
阪和興業(株)	212,663
佐藤商事(株)	209,781
福田道路(株)	163,830
小松物産(株)	144,079
(株)梅本商行	113,771
その他	2,625,347
合計	3,469,473

リース工事未払金

相手先	金額(千円)
福田道路(株)	91,715
前田道路(株)	73,626
(株)西形商店	55,543
(株)エコリース	39,968
庄子電気(株)	39,448
その他	2,721,445
合計	3,021,747

リース前受収益

区分	金額(千円)	摘要
前受金	74,372	物件引渡以前の受入金
賃借料	616,774	リース期間未経過分(他社製品転賃借料含む)
受入 - 本体解体費	1,258,262	リース期間満了後に発生する費用に対応する収益
合計	1,949,408	

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	4,840,105	23,753,343	31,120,478	41,879,639
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	102,800	1,826,668	1,555,496	3,211,951
四半期(当期)純利益金額(千円)	90,262	1,076,876	1,157,968	2,196,636
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.29	15.41	16.57	31.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.29	14.12	1.16	14.86

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nisseibuild.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けるとする権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

2. 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっている。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出。

（第52期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

（第52期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

日成ビルド工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 久晴 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂下 清司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠崎 和博 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日成ビルド工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日成ビルド工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日成ビルド工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日成ビルド工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。